

人・地域がともに輝くまちをめざして

本町では平成23年度を初年度とした「第5次総合計画」のもと、これまで町民の皆さまのご理解とご協力をいただきながら、町の将来像の実現に向け、各種施策の推進に努めてきました。

しかしながら、この間にも、少子高齢化が進行し、人口減少にも歯止めがかからない状況になっているとともに、地方分権の進展、地方交付税の削減や景気の低迷による地方財政の悪化など、本町を取り巻く社会経済情勢は大きく変化しており、今後もこうした状況は続くことが予想されることから、行財政改革を強力に推進していくとともに、本町の地域資源を最大限に活用しながら、住民と行政との協働により自立したまちづくりを進めていくことがますます求められています。

また、平成26年11月に「まち・ひと・しごと創生法」が、公布・施行されたことに伴い、地方版総合戦略のもと、国と地方が一体となって地方創生に取り組んでいくことになりました。

こうした状況において、基本構想に掲げた「人・地域 ともに輝く 協働のまち 八千代」の将来像の実現に向け、前期基本計画の進捗と課題を踏まえたうえで、平成32年度を目標に、5年間の主要な施策などを体系的に定めた後期基本計画を策定いたしました。

この計画は、町民の皆さんと行政との協働によるまちづくりを進めていくための指針となるものですので、計画を着実に実行していくために、より一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

最後に、本計画の策定にあたり、熱心にご審議を賜りました総合計画審議会委員の皆さんをはじめ、貴重なご意見、ご提言をお寄せくださいました町議会議員の皆さん並びに関係者の皆さんに、心から感謝申し上げます。

平成28年3月



八千代町長 大久保 司

八千代町第5次総合計画後期基本計画 目次

序 論

■ 第1章 総合計画策定にあたって	6
第1節 計画策定の趣旨	6
第2節 計画の位置づけと役割	6
第3節 計画の構成と期間	7
■ 第2章 町の現況と課題	8
第1節 町の概要と現況	8
第2節 町の主要な課題	13
■ 第3章 基本構想の概要	16
第1節 まちづくりの基本姿勢	16
第2節 将来像（目指すべき町の姿）	16
第3節 まちづくりの基本目標	17
第4節 町の将来人口	18
第5節 土地利用構想	19
第6節 施策の大綱	21

後期基本計画

■ 第1章 誰もが健やかに安心して暮らせるまち	27
第1節 健康で元気なまちづくり	28
第2節 次世代を担う子どもを守り、育むまちづくり	32
第3節 みんなで支えるやすらぎのまちづくり	36
第4節 安定した生活のできるまちづくり	44

■ 第2章 緑豊かで、安全・快適な生活環境のまち	47
第1節 安心・安全に暮らせるまちづくり	48
第2節 自然豊かな住み良いまちづくり	54
第3節 快適で便利に暮らせるまちづくり	60
■ 第3章 町に愛着を持ち、意欲あふれる人を育むまち	67
第1節 未来を担う八千代の人づくり	68
第2節 生きがいのある文化的なまちづくり	72
第3節 健やかでたくましい人づくり	76
■ 第4章 交流・連携で広げる、にぎわいと活力のあるまち	81
第1節 活力と将来性に満ちた農業の振興	82
第2節 創造性あふれる商工業の振興	86
第3節 地域資源を生かした観光の振興	88
第4節 安心できる消費生活の実現	90
■ 第5章 みんなで築く、協働のまち	91
第1節 みんなで進める協働のまちづくり	92
第2節 交流と思いやりのあるまちづくり	96
第3節 情報化社会に対応したまちづくり	100
第4節 町民の視点に立った行財政運営の推進	104

資料偏

1. 策定の経緯	112
2. 訪問・答申	113
3. 審議会関係	114
4. 八千代町人口ビジョンの概要	116
5. まち・ひと・しごと創生総合戦略の概要	118
6. 資料集	122

《八千代町町民憲章》昭和60年11月23日制定

町民憲章

わたくしたちは、歴史の重みと先人に育まれたすばらしい郷土八千代町をこよなく愛し、豊かな水と緑の中で、健康で文化的な生活を営むためにコミュニティを創造し、さらに住みよい町をめざして、町民憲章を定めます。

1. 花と緑にかこまれた 美しい町をつくりましょう
1. 教養を深め 文化の香り高い町をつくりましょう
1. スポーツに親しみ 健康で長寿の町をつくりましょう
1. 働く喜びと生きがいを持ち 活力ある町をつくりましょう
1. 心の輪を拓げ 人情こまやかな町をつくりましょう
1. きまりを守り 安全で明るい町をつくりましょう

《町の花・町の木・町の鳥》

町の花・菊



キク科の多年草。古く中国で作り出され、東洋で発達した観賞植物。八千代町においても、気品が高く、広く町民に愛されてきました。文化の香り高い町をめざす八千代町にふさわしい花といえます。

町の木・けやき



ニレ科の落葉高喬木。山野に自生し、また庭に植えられています。樹齢が長く、雄大で風格があり四季の美しさと実益によって町民の生活に結びついてきました。緑豊かな美しい町をめざす八千代町にふさわしい木といえます。

町の鳥・ひばり



燕雀目ヒバリ科の小鳥。スズメよりやや大きく茶色の斑点があります。広く町内に生息し、五月の空高くさえずり、その声はのどかな田舎風景に調和し、町民に安らぎを与えてきました。元気に舞い上がる姿は、伸びゆく八千代町の若者の象徴にふさわしい鳥といえます。

《町 章》

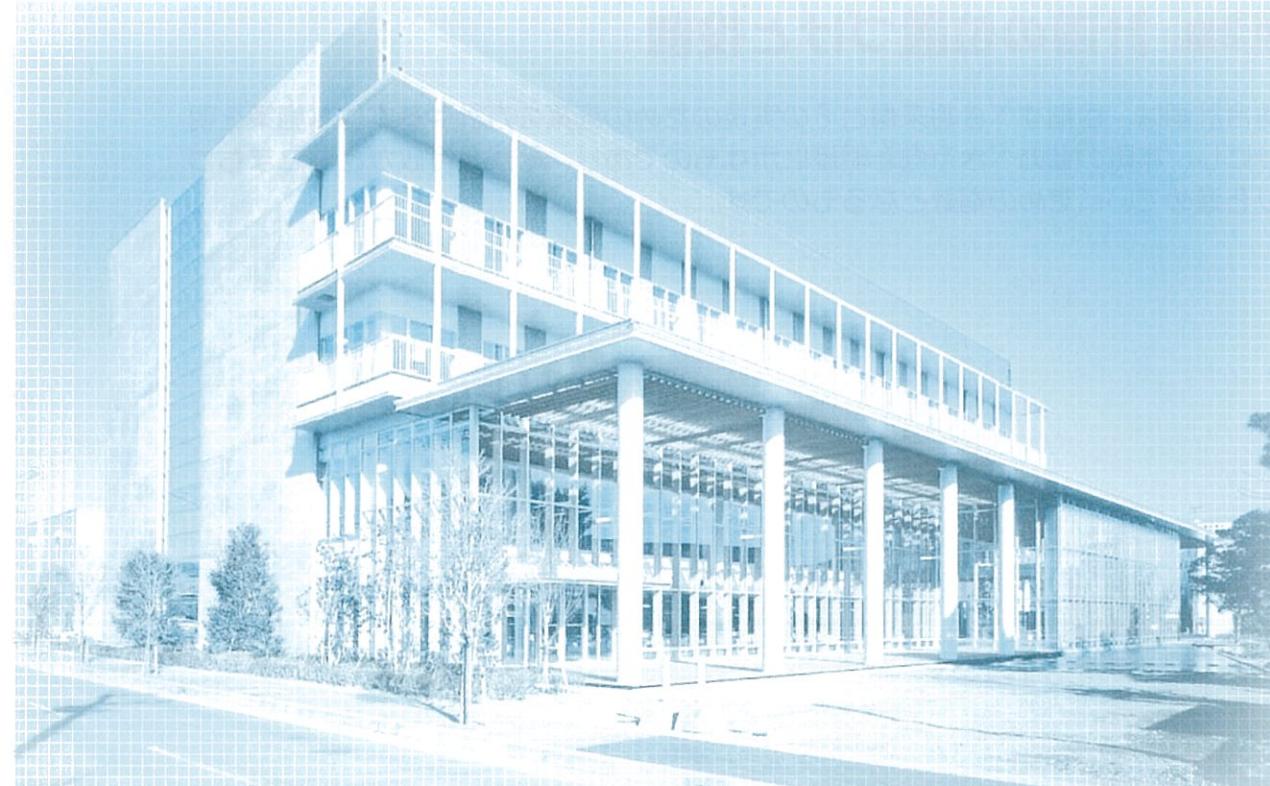
町 章



「8 ちよ」に瑞寿の鶴を形どったものです。

序論

Yachiyo town



第1章

後期総合計画策定にあたって

第1節 計画策定の趣旨

本町では、平成23年3月に「人・地域ともに輝く 協働のまち 八千代」を町の目指すべき将来像とする第5次総合計画を策定しました。

将来像の実現に向け、「誰もが健やかに安心して暮らせるまち」、「緑豊かで、安全・快適な生活環境のまち」、「町に愛着を持ち、意欲あふれる人を育むまち」、「交流・連携で広げる、にぎわいと活力のあるまち」、「みんなで築く、協働のまち」の5つを基本目標に掲げ、これまで各種施策の推進に努めてきました。

しかし、現在、全国的な人口減少や少子高齢化の急速な進行、地方分権の進展、地方交付税の削減や長期的な景気の低迷による地方財政の悪化など、本町を取り巻く社会経済情勢は大きく変化しています。

また、平成26年11月に「まち・ひと・しごと創生法」が公布・施行され、国のまち・ひと・しごと創生政策第5原則（「自立性」「将来性」「地域性」「直接性」「結果重視」）を踏まえた「八千代町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、国と地方が一体となり地方創生に取り組んでいくことになりました。

今後は、積み重ねてきた施策の成果や住民参加の経験をさらに発展させ、「八千代町行財政改革プラン」を推進しながら、町民と行政の協働による自立したまちづくりを進めていくことが求められています。

このため、社会情勢などの様々な変化を的確に受け止めたうえで前期基本計画の見直しを図り、町民誰もが健やかに、安心して暮らせるまちづくりの実現に向け、後期基本計画を策定しました。

第2節 計画の位置づけと役割

総合計画は、目指すべき将来像とその実現のための施策の方針や基本的な施策を明らかにし、本町の進むべき方向を明確に示すものであり、町民と行政がともにまちづくりを進めていくための指針となるものです。

第3節 計画の構成と期間

第5次総合計画は基本構想、基本計画、実施計画により構成されています。



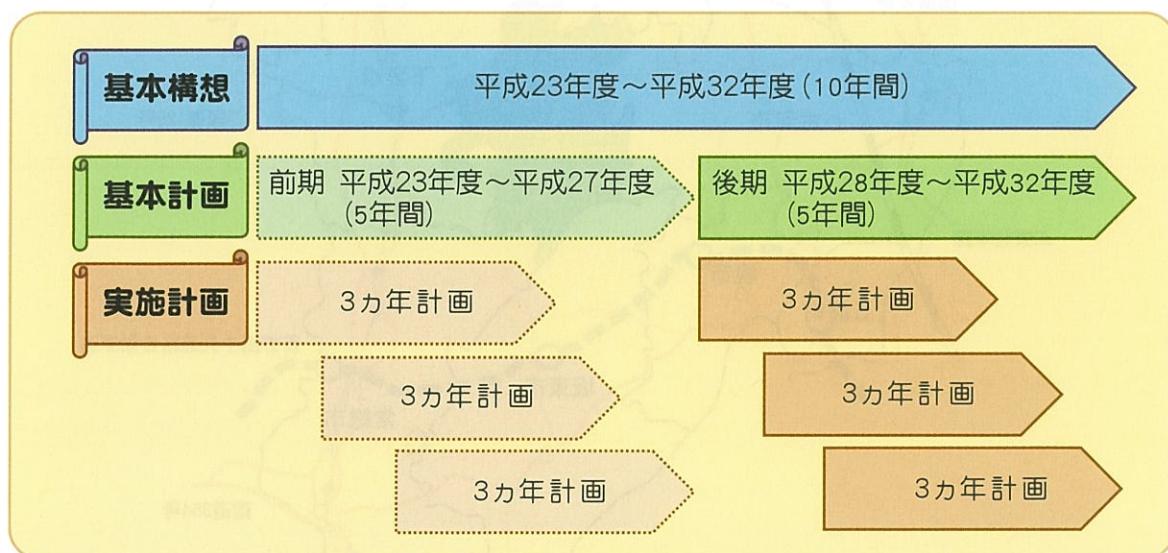
時代の流れや広域的な動向、地域の特性を踏まえ、長期的な視点に立ち、町民と行政が一体となってまちづくりを進めるための将来像を定め、その将来像を実現するための施策の大綱（基本目標と施策の方向性）を定めるものです。構想の期間は平成23年度から平成32年度までの10年間としています。



基本構想に示した将来像や施策を実現するための部門別の主要な施策と達成すべき目標を体系的に定めるものです。後期基本計画の期間は平成28年度から平成32年度までの5年間とします。



基本計画で定めた施策を推進する具体的な事業内容を示し、実施していくための計画です。3ヵ年を計画期間とし、ローリング方式により毎年必要な調整見直しを行います。



第2章

町の現況と課題

1. 位置及び地勢

本町は、関東平野のほぼ中央、茨城県の南西部に位置し、東京都心より60km、県都水戸から70kmの距離にあり、東西は約7.7km、南北約12.4km、総面積58.99km²の広がりを持った町です。東は鬼怒川を挟んで下妻市、西は古河市、北は結城市、南は常総市と坂東市に隣接しています。

町の中央を東西に国道125号、南北に主要地方道結城坂東線が通過し、本町の骨格的的道路網となっており、この交差部に本町の市街地が形成されています。

地勢はほぼ平坦で、町の中央を流れる山川を境に、東部は水田、西部は畠地が開け、平地林もわずかに点在しています。また、気象は年間平均気温14度前後と温暖、降雨量も平均的な内陸型気候の地域です。



2. 総人口・世帯数

本町の人口は、平成7年の25,008人を頂点に減少傾向に転じてあり、平成17年では23,609人、平成22年では23,106人、平成27年の国勢調査（速報値）では22,008人となっています。

一方、世帯数は、昭和50年から増加しており、平成17年では6,209世帯、平成22年では6,756世帯、平成27年の国勢調査（速報値）では6,814世帯となっています。1世帯当たりの世帯人員は、平成27年の国勢調査（速報値）では3.23人／世帯となっており、近年では減少傾向にありますが、1世帯当たりの世帯人員の多さでは県内1位となっています。

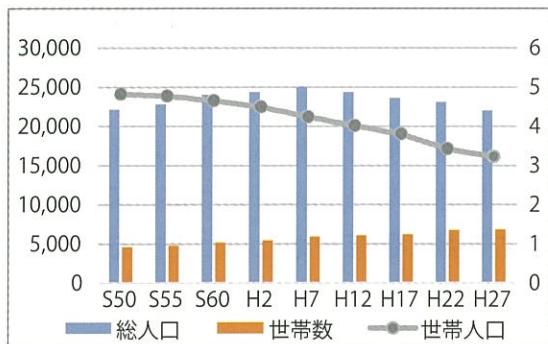
近年の人口動態をみると、出生数は平成14年以降減少傾向が続き、死亡数はほぼ横ばいの状況であり、自然増減は平成14年以降マイナスが続いている。また、社会増減では、転入数、転出数とも増減を繰り返し、年によって変動はありますが、減少傾向にあります。

【人口・世帯数】

	昭和50年	昭和55年	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年
総人口	22,160	22,845	24,029	24,351	25,008	24,352	23,609	23,106	22,008
増減率	-	3.1%	5.2%	1.3%	2.7%	-2.6%	-3.1%	-2.7%	-4.2%
世帯数	4,593	4,789	5,164	5,420	5,903	6,066	6,209	6,756	6,814
増減率	-	4.3%	7.8%	5.0%	8.9%	2.8%	2.4%	7.5%	2.1%
世帯人員	4.82	4.77	4.65	4.49	4.24	4.01	3.80	3.44	3.23
増減率	-	-1.1%	-2.5%	-3.4%	-5.7%	-5.2%	-5.3%	-9.6%	-6.1%

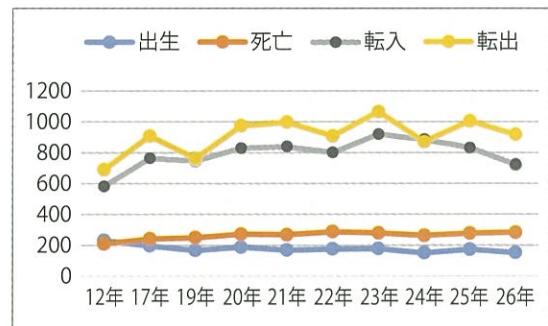
資料：国勢調査（平成27年は速報値）

【人口・世帯数の推移】



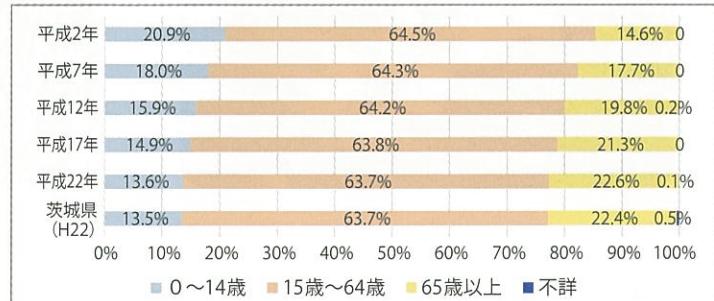
資料：国勢調査（平成27年は速報値）

【人口動態】



資料：常住人口調査

【3階層別人口の推移】



資料：国勢調査

年齢3階層別人口の推移は、0～14歳は減少傾向、15歳～64歳は横ばい、65歳以上は増加傾向にあり、茨城県の平均とほぼ同様となっています。

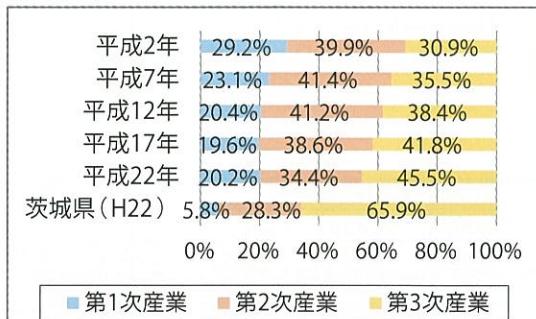
3. 産業の動向

(1) 就業構造

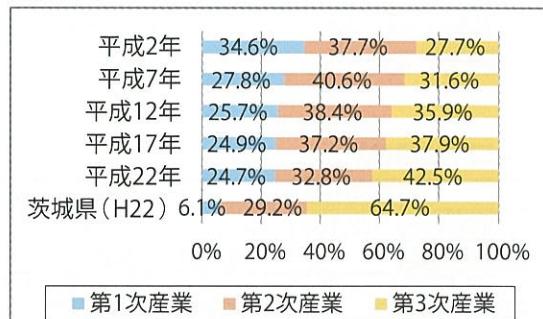
本町における就業者数は、常住地^{※1}・従業地^{※2}とも年々減少傾向にあります。また、従業地／常住地の比率も徐々に減少しており、居住の場としての性格がさらに強くなっていることがうかがわれます。また、産業別では、常住地・従業地とともに第1次、第2次産業から第3次産業へ徐々に移行しつつあります。

【産業別就業者人口の推移】

〔常住地〕



〔従業地〕



資料：国勢調査

資料：国勢調査

(2) 農業の状況

近年、農家戸数の減少が進んでいますが、農地流動化施策等が進められ、農業が依然本町の基幹産業となっています。

首都東京に近接する立地条件や恵まれた自然条件のもと、首都圏への農産物供給基地として重要な役割を果たしており、県の銘柄産地となっている梨や春白菜、全国有数の出荷量を誇る秋冬白菜などを中心に、県内有数の園芸産地となっているほか、稻作や畜産などが営まれています。



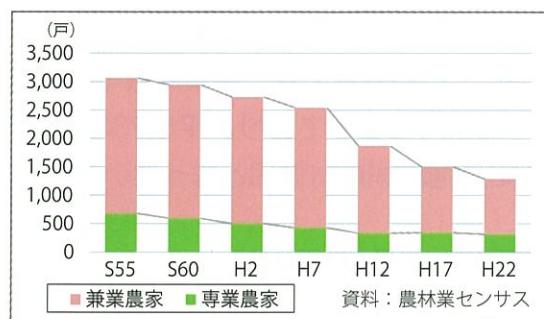
※1 常住地
八千代町に住んでいる人の就業構造。

※2 従業地
八千代町で働いている人の就業構造。

①農家戸数

農家戸数は専業農家・兼業農家ともに年々減少しており、平成22年は1,292戸となっています。

【農家個数の推移】



②経営耕地面積

経営耕地面積は近年横ばいであり、平成22年では3,308haとなっており、田、果樹園は減少傾向ですが、畑は増加傾向となっています。

【経営耕地面積の推移】

	昭和55年	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年
経営耕地面積(ha)	3,362	3,232	3,061	3,051	3,171	3,034	3,308
田	1,893	1,832	1,731	1,580	1,477	1,355	1,362
畑	1,337	1,266	1,201	1,357	1,597	1,597	1,882
果樹園	132	134	129	114	97	82	65

資料：農林業センサス(販売農家のみ)

③農産物の作付農家数

当町の主要作物である白菜や梨、メロンの作付農家数は減少傾向にありますが、トマトやねぎ、レタスなどの作付農家数が増加傾向にあり、農家の他品目栽培への転換が進んでいます。

【農作物の作付農家数】

(単位：戸)

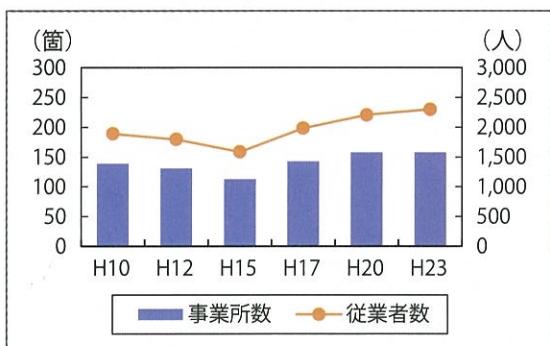
作物名	平成12年	平成17年	平成22年	作物名	平成12年	平成17年	平成22年
トマト	30	47	58	だいこん	18	13	12
なす	162	171	166	にんじん	16	17	14
きゅうり	19	34	39	すいか	60	64	42
キャベツ	357	304	344	メロン	274	224	158
はくさい	585	492	434	かぼちゃ	—	—	83
レタス	142	211	214	スイートコーン	—	—	90
ほうれんそう	41	54	50	ブロッコリー	—	—	36
ねぎ	75	87	108	日本なし	134	107	82

資料：農林業センサス

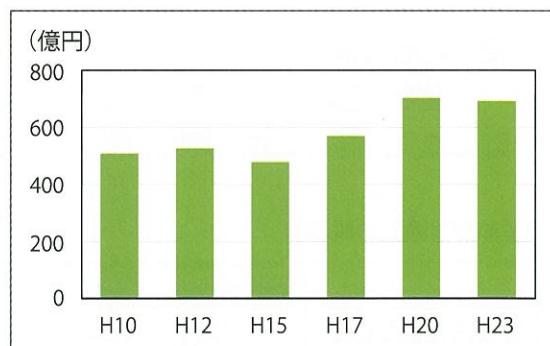
(3) 工業の状況

本町の工業は、西山工業団地周辺以外は小規模事業所が多く、町全域に分散的に立地している状況です。事業所数等は微増減の状況ですが、従業者数、製造品出荷額は増加傾向となっており、平成23年で事業所数は158か所、従業者数は2,298人、製造品出荷額は約691億円となっています。

【事業所・従業者数の推移】



【製造品出荷額の推移】



(4) 商業の状況

本町の商業は、食料品や日用雑貨等の小売業を営む小規模店舗等が大半を占めています。

卸売業では商店数、従業員数、販売額ともに増減を繰り返し、平成26年で商店数37店、従業者数219人、販売額は約166億円となっています。

小売業は商店数、従業員数、販売額ともに減少傾向にあり、平成26年で商店数155店、従業者数631人、販売額は約128億円となっています。

【卸売業の推移】



【小売業の推移】



第2節 町の主要な課題

基本構想に掲げるまちづくりの基本目標にそって、八千代町の主要な課題を次のように整理します。

1 誰もが健やかに安心して暮らせるまち（健康・福祉）

- 全国的に少子高齢化が急速に進む中、町民一人ひとりが自ら健康づくりに取り組む機運が高まっており、町民誰もが、生涯にわたり住み慣れた地域で、健やかに安心して暮らせる、健康・福祉の環境づくりを進めていく必要があります。
- また、人口減少時代の到来に伴い、子育て支援・少子化対策の充実が求められており、安心して子どもを産み育てられる環境づくり、未来の八千代町を担う子どもたちが健やかに育つ環境づくりを進めていく必要があります。

2 緑豊かで、安全・快適な生活環境のまち（生活環境・都市基盤）

- 本町は、首都東京に近接する恵まれた位置にあって、田園や河川、平地林などの豊かな自然環境を有しており、こうした環境が町民の誇りともなっていますが、鉄道駅が遠いという交通条件から、道路や交通環境の整備は依然として強く要望されています。今後においても、自然環境との共存を大前提とし、環境問題に配慮ながら、市街地・田園地域それぞれの特性やニーズに対応した安全で快適な生活環境・都市基盤づくりを進めていく必要があります。
- また、火災などの各種災害の複雑化・多様化や自然災害の頻発、更には犯罪の悪質化・低年齢化に伴い、安心して暮らせる災害に強いまちづくりの推進が求められており、消防力の強化や救急業務の充実、大規模自然災害など各種災害に対応できる体制づくりのほか、町民の防犯・防災意識の高揚を図り、地域ぐるみの支援体制を確立することが必要となっています。

③ 町に愛着を持ち、意欲あふれる人を育むまち（教育・文化）

○本町では、豊かな自然環境を背景に、歴史や文化、地域における“つきあい”や“祭り”などの生活文化が育まれていますが、地域においても少子高齢化の問題が顕在化するなか、将来的な活動の継続が困難な状況が生じてきています。こうした文化的な環境を次代に引き継いでいくためには、若い世代の参加を促し、町や地域に関心を持ち、愛着をもってまちづくりに取り組む人材を育成していくことがますます重要になっています。

○このため、町の将来を担う子どもたちの教育、健全育成はもとより、誰もが地域や歴史を学び、ふれあい、意欲を持ってまちづくりに参画できる教育・文化の環境づくりに、町・地域ぐるみで取り組んでいく必要があります。

④ 交流・連携で広げる、にぎわいと活力のあるまち（産業）

○本町の産業は、首都近郊に位置する立地条件や恵まれた自然条件のもと、農業を基幹産業として展開されているほか、西山工業団地周辺への企業集積など、農業や工業により支えられてきました。

○一方、商業については、周辺都市の大型小売店舗等への購買流出などが続いているほか、町民の日常の購買等の利便の確保が依然として課題になっているほか、八千代グリーンビレッジのさらなる活用による交流・観光の振興も課題となっています。

○人口減少の時代を迎え、まち・ひと・しごとの好循環を生み出すことによる活力づくりが期待されており、農業生産の強化や企業誘致・事業拡張の促進、雇用の確保と創業支援など若い人が定住する「しごと」をつくっていくことにより、にぎわいと活力を創造していくまちづくりに取り組んでいく必要があります。

○また、圏央道や筑西幹線道路の整備など、広域的な基盤整備を好機として活用し、あらたな活力づくりの可能性を広げていくことが期待されます。

5 みんなで築く、協働のまち（自治・まちづくり）

- これからの中づくりにおいては、町民と行政がともに手を携え、協働していくことが必要不可欠です。本町の生活は、身近なコミュニティにより支えられてきましたが、少子高齢化の進行により、こうしたコミュニティの活動も今までのように継続して実施いくことが困難という問題も生じています。
- 協働を基本とする自立したまちづくりを目指す本町においては、持続可能なしくみを持った健全な行財政運営により、住民サービスのさらなる向上を図ることはもとより、こうした地域コミュニティの大切さを改めて認識し、時代や地域にあった連携に向けて協力しあえるよう、さらなる工夫と体制をつくり、みんなで築く、協働のまちづくりを進めていく必要があります。



第3章

基本構想の概要

第3章

第1節

まちづくりの基本姿勢

第2節

将来像（目指すべき町の姿）

第1節 まちづくりの基本姿勢

本町を取り巻く社会経済状況や町民の期待を踏まえ、町・地域の特性や固有の魅力を生かし、高めるまちづくりに向けた基本姿勢を次のように定めています。

安心・安全なまちづくり

誰もが健康で、生きがいを持って暮らし、働き、安心・安全に住み続けることができるまちづくりを目指します。

魅力と活力のあるまちづくり

豊かな自然環境や生活文化を大切にしながら、様々なふれあいや交流活動を通じて、新たな魅力や活力を創造していくまちづくりを目指します。

協働・自立のまちづくり

町民と行政がともに協力し、創意工夫をこらして、暮らしの環境を創造し維持していく、自立のまちづくりを目指します。

第2節 将来像（目指すべき町の姿）

まちづくりの基本姿勢を踏まえ、町の目指すべき町の将来像を次のように定めています。

『人・地域 ともに輝く 協働のまち 八千代』

この将来像は、町民と行政が相互の理解と信頼のもと、連携・協力して町・地域づくりに取り組むことにより、地域の豊かな自然環境のなかで、さまざまなふれあいや活力を育み、誰もが生きがいと自信を持って、いきいきと輝いて暮らせるまちづくりを目指すものです。

第3節 まちづくりの基本目標

将来像を実現するため、5つの基本的なまちづくりの目標を掲げています。

1. 誰もが健やかに安心して暮らせるまち（健康・福祉）

誰もが、住み慣れた地域で、生涯にわたって健やかに、生きがいを持って、安心して暮らすことができるまちを目指します。

2. 緑豊かで、安全・快適な生活環境のまち（生活環境・都市基盤）

誇れる豊かな自然環境と共生し、安全で快適に暮らすことができるまちを目指します。

3. 町に愛着を持ち、意欲あふれる人を育むまち（教育・文化）

町や地域を学び、誇りと愛着を持って、まちづくりに意欲的に取り組む人を育むまちを目指します。

4. 交流・連携で広げる、にぎわいと活力のあるまち（産業）

基幹産業である農業を軸に、工業や商業、観光など様々な分野の交流・連携を促し、にぎわいと活力のあるまちを目指します。

5. みんなで築く、協働のまち（自治・まちづくり）

本町の特色ある地域コミュニティや組織を生かし、発展させ、新たな自治をみんなで築いていく協働のまちを目指します。

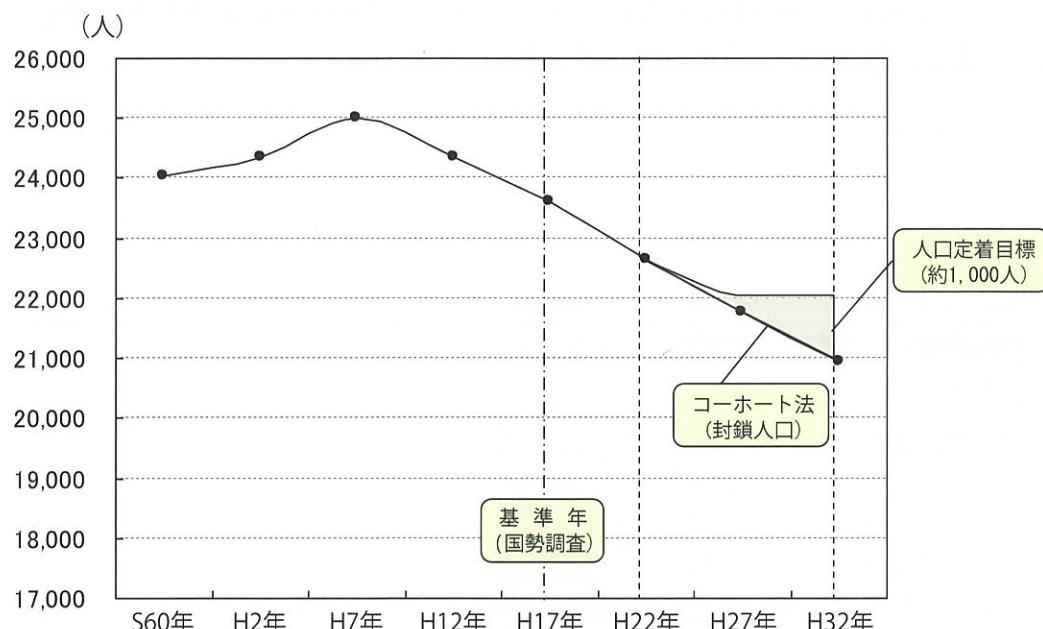


第4節 町の将来人口

全国的に少子高齢化が進行し、人口減少社会を迎えた今日、本町においても当面、人口減少の傾向が続くものと予想されます。コーホート要因法^{*1}による封鎖人口における推計では、平成32年には約21,000人が見込まれています。

これまでのような人口増加が見込めない時代にあって、本町においても着実な人口の維持、増加は難しい状況です。しかしながら、自然と共生した安心・安全な暮らしの実現と交流の拡大により地域の魅力を高め、新たな活力づくりを目指していく本町においては、古河名崎工業団地や新工業ゾーン等への就業者の増加を契機に、これを適切に受け止める環境づくりに取り組み、八千代中央土地区画整理事業地区をはじめとする市街地内未利用地への人口の定着化とともに農業・集落ゾーンの人口の維持を図っていくこととし、全体としては平成27年度以降、概ね22,000人を想定^{*2}します。

【将来人口の想定】



※1 コーホート要因法

将来人口を予測する際に、特定の社会的集団（コーホート：通常は年齢階層別男女別人口）毎に人口予測を行う方法の一つ。人口を自然増減要因（出生、死亡）と社会増減要因（転入・転出）とに分けて推計する方法。ここでは自然増減のみを考慮したコーホート法（封鎖人口）により推計を行っている。

※2 平成27年以降、概ね22,000人を想定

平成27年までは概ね現状で推移するが、27年以降諸施策の展開により、22,000人を維持していくこととする。

第5節 土地利用構想

自然や農業を基調とする本町の特性や魅力が十分に發揮されるよう、河川や農地、平地林などの自然環境の保全を図りつつ、以下のゾーン区分を基本に安全で快適な生活環境の確保、農業や商工業などの産業基盤や交流基盤の充実などにより、活力ある土地利用を推進します。

○市街地ゾーン

本町の行政・文化施設が集積する市街化区域を位置づけ、商業・業務等の都市機能の充実強化や道路・公園などの基盤整備を推進し、良好な居住環境を備えたコンパクトな市街地の形成を図ります。

○農業・集落ゾーン

農業振興地域においては、農魚油基盤の整備と維持により優良農地を確保し、農業生産のさらなる高度化を進めるとともに、美しい田園景観や河川などの環境の保全など、本町の誇る自然と“農”の環境を守り、様々なふれあい・交流や生きがいづくりの基盤としての魅力を高める土地利用を進めます。

○工業振興ゾーン

西山工業団地周辺を位置づけ、既存企業の良好な操業環境の維持と、周辺地域と調和した計画的な拡大に対応した土地利用を進めます。

また、地域企業との連携による技術・経営の高度化や、農業・商業との連携に基づく新たな産業形態の創出など、本町の新たな産業発展の拠点として昨日の充実・活用を図ります。

○新工業ゾーン

市街地とそれを取り囲む田園地域、そこに点在する集落や平地林など、本町の都市・集落空間の成り立ちを踏まえつつ、こうした環境と調和した新たな工業適地を新工業ゾーンとして位置づけ、圏央道や筑西幹線道路などの整備の波及効果を受け止める新たな企業の誘致を推進します。

○緑・ふれあい・活力ゾーン

八千代グリーンビレッジ周辺を、緑・ふれあい・活力ゾーンとして位置づけ、町民の新たな活動の拠点としてのさらなる活用を図ります。周辺の自然や農業を背景に、町内外との様々なふれあいや健康づくり、観光・レクリエーションによる活力づくりなどを、町民とともに進めていきます。

土地利用構想図



第6節 施策の大綱

1 誰もが健やかに安心して暮らせるまち（健康・福祉）

誰もが、住み慣れた地域で、生涯にわたって健やかに、生きがいを持って、安心して暮らすことができるまちを目指します。

このため、健康で元気なまちづくり、安心して子どもを生み育てられるまちづくり、みんなで支える福祉づくり、安定した生活を送ることができるまちづくりを進めます。

第1節 健康で元気なまちづくり

第2節 次世代を担う子どもを守り、育むまちづくり

第3節 みんなで支えるやすらぎのまちづくり

第4節 安定した生活のできるまちづくり

2 緑豊かで、安全・快適な生活環境のまち（生活環境・都市基盤）

誇れる豊かな自然環境と共に共生し、安全・快適に暮らすことができるまちを目指します。

このため、暮らしの安全を守るまちづくり、自然豊かな住み良いまちづくり、快適で便利に暮らせるまちづくりを進めます。

第1節 安心・安全に暮らせるまちづくり

第2節 自然豊かな住み良いまちづくり

第3節 快適で便利に暮らせるまちづくり

3 町に愛着を持ち、意欲あふれる人を育むまち（教育・文化）

町や地域を学び、誇りと愛着を持って、まちづくりに意欲的に取り組む人を育むまちを目指します。

このため、教育の充実など未来を担う人づくりや、生涯学習の充実や地域文化の振興など文化的なまちづくり、青少年の健全育成や生涯スポーツの充実など健やかでたくましい人づくりを進めます。

第1節 未来を担う八千代の人づくり

第2節 生きがいのある文化的なまちづくり

第3節 健やかでたくましい人づくり

4 交流・連携で広げる、にぎわいと活力のあるまち（産業）

基幹産業である農業を軸に、工業や商業、観光など様々な分野の交流や連携を促し、にぎわいと活力のあるまちを目指します。

このため、活力と将来性に満ちた農業の振興や商工業の振興、観光の振興を図るとともに、圈央道や筑西幹線道路などの整備を契機に、本町への新たな企業誘致や雇用の確保に取り組んでいきます。また、安心できる消費生活を実現するため、消費者支援体制の整備充実を図ります。

第1節 活力と将来性に満ちた農業の振興

第2節 創造性あふれる商工業の振興

第3節 地域資源を生かした観光の振興

第4節 安心できる消費生活の実現

5 みんなで築く、協働のまち（自治・まちづくり）

本町の特色ある地域コミュニティや組織を生かし、発展させ、新たな自治をみんなで築いていく協働のまちを目指します。

このため、みんなで進める協働のまちづくりを進めるとともに、多様な交流の推進や、人権の尊重、男女共同参画社会の推進に努めます。また、情報化に対応したまちづくりや、町民の視点に立った行財政運営を進めます。

第1節 みんなで進める協働のまちづくり

第2節 交流と思いやりのあるまちづくり

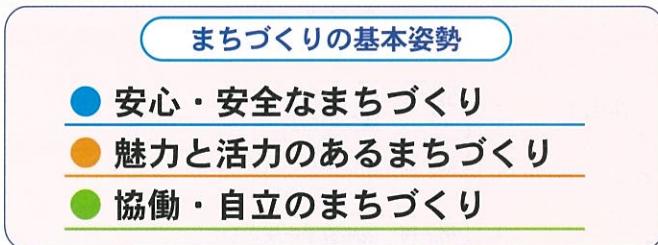
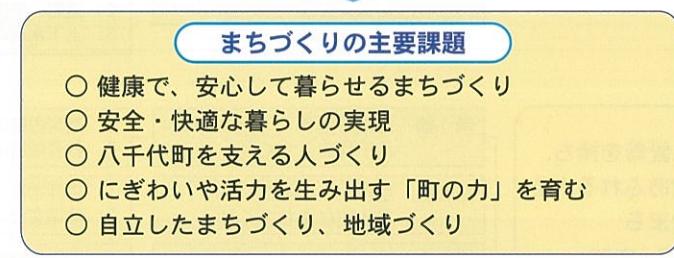
第3節 情報化社会に対応したまちづくり

第4節 町民の視点に立った行財政運営の推進

施策の体系



基本構想の概要



将 来 像
『人・地域ともに輝く協働のまち 八千代』

